

**長野県教育文化会議
第 60 回定期代議員会
議案書**

2021 年 6 月 12 日

第 60 回定期代議員会議案書 目次

第 1 号議案	I. 2020 年度事業報告	・・・
第 2 号議案	Ⅲ. 2021 年度 研究事業計画	・・・
第 3 号議案	Ⅳ. 2020 年度決算	・・・
第 4 号議案	V. 2021 年度予算案	・・・
第 5 号議案	Ⅵ. 役員選出	・・・
長野県教育文化会議規約		・・・

第 6 号議案

- (1) 「図書館教育研究会」を教科別研究会とする。
- (2) 2021 年度に課題別研究会の再編の検討を開始する。

《提案理由》

- i. 教育課題を多様な角度で議論する必要がある。教育課題が複雑化しており、課題の原因が多岐の領域にわたっている。問題を横断的に見て分析し実践することが必要になっている。
- ii. 初めての参加者や学校関係者がともに学べる研究会の設立を実現したい。
- iii. 研究会会員数やレポート数が減少、不在の状況のため活動停止の状態がある。

《再構成検討の視点》

- i. 教育課題研究を進める研究会の再編とする。教科別分科会は現状維持をする。
- ii. 教育課題を細分化するのではなく、研究会テーマを横断的に活用し、課題を総合的にとらえる方向で研究会設立を検討する。
- iii. 新たな研究課題に柔軟に対応できる研究会を目指す。
- iv. 再編に関しては研究会の意向を最優先し、再編を検討する。
- v. 研究会のテーマや課題を大きな「テーマ」で再編成し、新たな研究会を設立する。
- vi. 研究会の運営、役員構成は研究会ごとに検討する。

- vii. 「支部教研」、「県教研」、「教育のつどい」の分科会との連携を考慮する。
- viii. 再編による財政的課題を分析する。

《構想案》

以下の再編構想案を2021年度に検討する。

課題別研究会「学校づくりと教育課程研究会、定通教育研究会、青少年文化研究会、生活指導・自治的活動研究会、人権・平和・国際教育研究会、教育条件整備研究会、地域と環境教育研究会、教育史・教育法研究会、特別支援研究会」において長年蓄積した研究成果を継承、発展させ、以下の課題別研究会の再編統合を検討する。

- 「共同の学校づくり、子どもと地域研究会」
- 「子ども理解と発達研究会」
- 「学力、自主自治的活動研究会」
- 「人権、平和研究会」
- 「教育格差・貧困問題、教育条件整備研究会」

《研究会と研究内容について》

1. 「共同の学校づくり、子どもと地域」研究会

学校教育の多様性を保障し、子ども・青年の抱える多くの課題や苦悩に寄り添う取り組みや、子どもの現実と向き合い子どもを主体とした保護者、地域、教職員共同の学校づくりをすすめることを研究テーマとする。

担当研究会（旧）

- ➡（教育課程・学校づくり、地域と環境教育、青少年文化、地域と環境教育、教育史・教育法）

2. 「子ども理解と発達」研究会

学力とは何か、発達の課題、特別支援教育などを学び考えあうことで子ども理解を進める。また子どもの実態に則した教育課程づくりを進めることを研究テーマとする。

- ➡（教育課程・学校づくり、生活指導・自治的活動、定通教育、特別支援教育）

3. 「学力、自主自治的活動」

様々な課題を解決できる子どもたちをどう育てるか、また、自治的活動を通じどのような力を育むのかなどを、主権者教育の課題とともに考えあい学び合うことを研究テーマとする。

- ➡（教育課程・学校づくり、定通教育、特別支援教育）

4. 「人権、平和」

子どもの人権を尊重し、平和と個人の尊厳を守り、活かす教育を、国際的課題や現代の社会的課題をふまえ、語り合い考えあうことを研究テーマとする。

➡ (人権・平和・国際教育、地域と環境教育、教育史・教育法、)

5. 「進路指導教育」

高校における進路指導、職業教育、高大接続に関する内容を研究テーマとする。高校生就職実態調査を実施、分析し進路指導の在り方を研究する。

➡ (進路指導、教育課程・学校づくり)

6. 「教育格差と貧困問題・教育条件整備」

貧困問題により経済格差が学校や生徒、家庭に引き起こす教育格差や生活に及ぼす影響について分析し、学校の教育環境などにおいて公教育の果たす役割はどうあるべきかについて考え交流することを研究テーマとする。


➡ (教育条件整備、定通教育、教育課程・学校づくり)

7. 「ジェンダー平等の教育」

日本社会や学校現場におけるジェンダーバイアス (性差による偏見)・ジェンダーギャップ (性差による格差) を明らかにし、ジェンダー平等の視点からあらゆる社会的、教育的課題等を研究テーマとする。

➡ (ジェンダー教育、性教育、人権・平和・国際教育)

教文 LINE 公式アカウント『登録手順』

- ①LINE 起動
- ②右上人型マーク+タップ
- ③QR コード選択・読み込み



教文会議から研究会のお知らせをお送りします。ぜひご登録下さい。(※グループLINE ではありません教文のお知らせのみが届きます)

2021年度 主要活動日程

月	研究会	諸会議	その他
4	総合研究会①（オンライン） 「教育のICT化を考える」	17 教文委員総会（オ）	
5		5 県教研分科会役員会（オ） 8 第1回運営委員会（オ）	22 高教組定期大会（オ）
6	19 総合研究会②（オ） 「特別支援教育」	12 定期代議員会（オ） 12 50周年記念祝賀会（延期）	
7	24 総合研究会③（オ） 「学力と主権者教育を考える」	24 第2回運営委員会	
8	7 総合研究会④（オ） 「観点別評価と新学習指導要 中旬 教育のつどい		
9	11 上小支部 25 安曇支部 25 高水須坂支部 25 長水支部 25 更埴支部 諏訪支部 25 下伊那支部 25 松筑支部	教育課程研究協議会（県下4地区）	保護者教職員のつどい
10	1 佐久支部 2 上伊那支部	10 第2回県教研共同研究者・分科 会役員合同会議	
11	6-7 県教研（オ）	第3回運営委員会	
12	総合研究会⑤		
1			29～30 高校教育シンポ ジウム
2		第4回運営委員会	
3			26 態勢確立学習交流集会

※年度当初の予定であり、新型コロナウイルス感染症の状況により今後の日程、実施を変更する場合があります。

2021 年度教文会議の重点的な研究・課題

教職員が生徒理解を深め、教育的力量を高めることは生徒の成長、発達を保障する上から重要であり、そのため自主的、民主的研修を充実、発展させます。

【主権者市民を育てる教育を追求する】

1. 憲法教育の課題を明らかにするとともに、憲法と 47 年教育基本法、子どもの権利条約の持つ歴史的意義を学習し、憲法の理想を実現する教育を追求します。
2. 18 歳選挙権の下で「平和的な国家及び社会の形成者」を育成するための課題を明らかにします。教文会議が提起した「共通教養」(2006 年)について認識を深め、それに基づく教育実践の取り組みを会員相互で研究、交流します。主権者市民教育をすべての教科、教育活動で取り組みます。
3. 3. 11 やコロナ禍を経験する中、引き続き、生徒の学習の実態や意欲について調査・研究し、創造的な教材の研究と開発、生徒参加の授業論を展開しながら、生徒とともに豊かな学びの空間を追求します。

【青少年をとりまく状況の研究・分析をする】

4. 貧困など青少年をとりまく厳しい状況の中で、学校から社会への移行や自立の困難さを分析、研究します。また職業・労働教育の研究や実践を交流します。共同の視点に立ち、格差と自己責任論を乗り越える社会のあり方を追求します。
5. 東日本大震災・福島第一原子力発電所の実相をあらゆる角度から科学的に分析します。地域格差を利用した国の原発エネルギー政策を教育の視点から批判的に分析し、安心かつ安全な地域づくり・市民社会づくりを研究し提起していきます。また、2019 年の台風による洪水や浸水、2020 年の新型コロナウイルスなどの諸問題に学校教育の安全安心、環境教育、公衆衛生教育などの観点から学校教育の諸課題を明らかにします。とくに 2020 年 3 月からの休講措置の中でのさまざまな教育実践を集積して、めざすべき高校教育の姿への提言を繰り返してゆきます。
6. 新自由主義やグローバリゼーションに対抗するため、地方自治・再生の視点を持ちながら地域市民とともに、地域で子どもを育てる教育のあり方を追求します。

【民主的学校づくりの実践と研究を追求する】

7. 教育を受ける権利と豊かな後期中等教育をすべての青年に保障するという立場から、現在進められている「学びの改革 実施方針」(「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」)の問題点を明らかにし、私たちの新しい高校教育政策を提起します。
8. 新学習指導要領(2018 年 3 月告示、2022 年以降全面实施)を引き続き分析し、その問題点を明らかにして、民主的学校づくりの観点から自前の教育課程づくりの実践に取り組みます。
9. 教職員・生徒・保護者・地域市民による参加と共同の学校運営・教育活動のあり方を研究します。全教職員による議論と合意形成を重視し、三者・四者協議会など「開かれた学校づくり」をめざします。
10. 自主的、民主的な研修を追求します。とりわけ「教育公務員特例法の一部を改正する法律」(2017)後の評価・統制強化につながる官制研修を分析、批判し、教職員の教育的力量を高め、より豊かな教育実践を展開できる研修のあり方を提起します。
11. 「学校評価」と「教職員評価」を一体のものとして学校の教育力の向上に向けて主体的・創造的に取り組みます。

12. 障害者権利条約の理念にならい、特別支援教育のあり方及び特別支援教育に必要とされる諸条件や2018年度から導入された「通級における指導」について研究をすすめます。外国由来も含め特別ニーズを持つ生徒の視点からの学校づくり、授業づくりを追求します。

I 事業報告：活動のまとめ

[1] 2020年度主要活動日誌

月	研究会	諸会議	その他
4		18 教文委員総会（中止）	
5		6 県教研分科会役員会	29 高教組定期大会
6	16 総合研究会②「特別支援教育を考える」総合研究会（塩尻市）	13 定期代議員会（書面議決）	
7	総合研究会③④「次期学習指導要領を考える」総合研究会（オ）	21 第2回運営委員会（オ）	労働講座（中止）
8	家庭科全県研究会（オ） 学校保健全県研究会（オ）		23 教育のつどい（オ）
9	上小支部教研（オ） 諏訪支部 上伊那支部（ハイブリッド） 下伊那支部（中止） 松筑支部（オ） 更埴支部 安曇支部（中止）	教育課程研究協議会（中止）	保護者教職員のつどい（中止）
10	佐久支部教研（中止） 長水支部教研（オ）		県教研第2回分科会役員・共同研究者合同会議（中止）
11	28 総合研究会③「評価について考える」（オ）	第3回運営委員会（オ）	7 県教研（諏訪市） 開かれた学校づくり全国交流集会（オ）
12	学校保健全県研究会 20 青少年文化研究会		民主教育研究所全国学習会（オ）
1	14 教育史・教育法全県研究会 23 総合研究会④「ジェンダー平等の教育」（オ）		30 高校教育シンポジウム（オ）
2		15 第4回運営委員会（オ）	学校づくり学習交流会
3			20 態勢確立学習交流集会（オ）

2020年度常任委員会

7回開催

[2]2020 年度の活動

1 職場教文活動

2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で学校の教育活動をはじめあらゆる社会活動が影響を受けました。学校では生徒、教職員の命を守ることを第一に、さまざまな制約を受ける中でしたが工夫と教職員の協力のもと教育活動が実施されました。三密を回避するなかで、生徒との物理的、時間的な距離を取らざるを得ない状況が生まれました。学校が本来果たしている役割や教育の持つ基本的な意味を再確認する時になりました。コロナ禍、第4波のもと生徒の成長を保障する教育を維持するために、何をすべきかどのような教育活動を進めるべきかを問い続けなければなりません。同僚性を発揮しともに難局に対峙することが益々必要になっています。

教育活動の基本は職場です。私たち教職員が多くの時間を過ごす職場における自由闊達な議論と実践が、毎日の原動力となり、教育活動の豊かな可能性へとつながります。まずは職場内で、ちょっとした実践、ささやかな実践を共有し、教育について語り合いたいものです。そこから、支部、県、全国、さまざまな機会において実践と検証をし合う中で、充実を図りより生き生きとした教文活動ができていくのです。コロナ禍の下、教育の意味と同時に教文会議の意義を再確認する機会でもあります。教文活動は、生徒・保護者・地域の願いに応える「開かれた学校づくり」を進める上でも重要性を増しています。

(1) 職場教研

職場教研は13の職場で実施され、13回開催しました。2020年度も、職場教研の活性化を図るために100万円を予算化し13校に各2万円の補助をしました。今後、職場教研や公開・研究授業が教職員相互の教育力の向上のために実施されることを願っています。

公的な研修だけではなく、自ら学び続けることが大切です。外部講師を探さなくとも、職場には、講師と呼べるだけの知識や特技を持った同僚がいます。また、職場内で教えあうことで、尊敬し合い、助け合う雰囲気を生み出すことができます。コロナ禍で孤立し悩みを一人で抱えることがあるのではないのでしょうか。同僚性を持って授業、生徒指導などでの悩みをお互いに話し合い、共有すること、気軽に学び合える「職場教研」を開催し続けることが今こそ大切です。

(2) 公開授業

「多忙のため、なかなかほかの先生の授業を見に行く余裕がない」という声もありました。教員の多忙化が、お互いの学びあいにも影を落としています。全体のスキルアップを図るためにも、参加しやすい形での実施を考え、続けていくことが必要です。

2 支部教文活動

(1) 支部教育研究集会（支部教研）

支部教研は、新型コロナウイルス感染症のために開催中止を判断した支部が3支部ありました。長水支部、松筑支部、上伊那支部はオンラインで県外の講師に講演会を依頼し開催しました。上小支部はネット上にレポートをアップロードし支部内の教職員から意見や感想を受け付けながら交流をしました。高水・須坂支部、諏訪支部、更埴支部は、感染対策を取りながら集会形式で会場に参集し研修と交流をしました。困難な中、教職員の学びを止めないために支部事務局はじめ各校の教文委員にご尽力いただきました。また開催中止の判断をされた支部も最終段階まで準備をされたことに感謝を申し上げます。

9月26日（土）の高水須坂支部など4支部から始まり、10月4日（日）の長水支部まで7支部で開催されました。

支 部	実施方法	概 要
高水須坂	支部教研 参集形式	9月26日（土）講演会「小児医療の進歩により変化した子どもたちの現状～医療と教育の協働～」、講師：北村千章さん（清泉女学院大学看護学部准教授）、分科会10（教科別7、課題別3）開催
長水	講演会 オンライン	義務と共催、10月4日（日）オンライン講演会「コロナ禍に対する児童・生徒の心のケア」、講師：内田良子さん（心理カウンセラー）
更埴	分科会 参集形式	支部教研実施（半日） 支部内研究会実施
上小	HPにサイト設置し交流	教育関係5機関と共催、代替措置として「web、Googleによる無料サービス（site）を利用したレポート発表（公開）」を企画
佐久	中止	義務教育と共催
諏訪	分科会 参集形式	9月26日（土）教科別分科会9開催
上伊那	支部教研 オンラインと参集形式	9月26日（土）講演会「コロナ禍の時代の教育に求められるもの～進められつつある教育改革に注目して～」、講師児美川孝一郎さん（法政大学キャリアデザイン学部教授）、分科会18（教科13、課題別5）開催
下伊那	中止	支部教研の代わりに映画「朝が来る」を企画、支部内5研究会で実施
木曾	中止	
松筑	講演会 オンライン	9月26日（土）講演会「なるほど！そうなのか」—南極クイズにチャレンジャー、講師：川久保守さん
安曇	中止	

多忙化の中、支部活動をどう継続し、活性化していくのかは課題ですが、教職員の研修に対す

る要望があることも丁寧に扱いたい点です。職場の多忙化による教職員の孤立化が原因となつて、一人で悩み、心身を壊し教職を去ることをとどめることができれば、教文会議の果たす大きな役割となり、存在意義と言えるでしょう。

(2) 公開授業

「開かれた学校づくり」の視点から多くの学校で学校行事として公開授業を行っています。授業公開期間を設定して事後に意見交換を行うなど、授業改善に役立っている学校も増えてきています。授業力・教育力を高め合うための授業公開は、教文活動が早くから主張していたものです。

(3) ミニ教研、支部独自企画

上伊那支部では、2020年11月21日に、特別支援、生活導全県研究会に合わせてミニ教研を実施しました。

(4) 支部の各研究会活動

新型コロナ禍の下で支部の研究会活動は困難を伴いました。オンラインの活用を含めて、活動の継続方法を検討することが求められています。

(5) 支部教文活動の課題

- コロナ禍における活動について、どのように活動していくことが良いか、時間をかけて良い方法を見出していく必要がある。
- コロナ禍での体制づくりや、会議を開くことの大変さをつくづく感じました。他地区ではリモートでの支部教研を開催しているのに、私がZOOMなどに疎く、講演会等が支部独自で開催できなかったことが残念です。これからは、リモートの講演会も誰でもできるようにしなければならぬだろうと思いました。支部教研を中止したので、各研究会も活発に活動ができなかったと思います。一度、行事を中止してしまうと、事務局自身の意欲が薄れてしまい、ポーとしている期間が長くなってしまいました。来年度は、コロナ禍ではありますが、徐々に通常のような活動を始める気配です。みんなで集まることができると祈っています。
- 直接顔を合わせていないので各校に連絡が伝わっていないことが多くありました。支部教研の日程は半日としたため、「よかった」というご意見が多数ありました。反面、例年のように一日開催で講演会をやってほしかったという意見もあり、どちらがよいのか判断するのは難しいと思いました。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、義務との共催の支部教研や学校代表者会などが中止となり、通常の学校生活と同様に大幅な活動制約を余儀なくされた。そのため年間を通して、活動らしい活動を行えなかった点が残念であった。ただ、そんな中でも、幾つかの分会では職場教研を実施していただき、校内での研修を深めることができたことは有益であった。

感染対策やオンラインなどへの対応も加わり、学校現場がより一層多忙化しているため、教文活動や平和教育（5月3日や12月8日）を推進し、全校の取り組みを引き出すことが、益々難しくなっているのでは、と感じられた。

- 今年度は、4月初から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国一斉に緊急事態宣言が発令され、それにともない長野県内の高校が全て休校した。この流れに連動する形で、教

文関係の会議も軒並み中止となり、1年間ほとんど活動らしい活動が出来なかった。特に、長水支部教研の分科会について、6月の企画委員会で中止が決まり、支部教文の根幹となる企画が実施できなくなった。そんな中、長水支部教文議長を中心に、10月4日・日曜日に長水支部教研講演会「コロナ禍に対する児童・生徒の心のケア」（講師：内田良子先生／心理カウンセラー）がオンラインで実施されたのは大きな成果だったと思われる。

- 各校の研究会代表者会は開催せず、運営委員会を通して研究会長を決定したが、支部教研の分科会を計画するには、代表者会を設定するべきだった。できれば複数回開催できればよいのだが、それぞれに忙しく、企画するのも集まるのもなかなか困難に感じた。今年度は支部教研を何とか形にするだけで精一杯であった。
- コロナ禍の中、オンラインではなく委員会を実施してきた。例年に比べて委員会数が少なくなったが、メール利用で書類提出をしていただけたため影響はなかった。しかし、メールでは各研究会や各校の課題や情勢報告など同時に共有することが難しいと感じた。実際に集まっていたことで全員が情報共有できると実感した。
- 臨時休校期間中の対応や休校明け以降の「振り回され続ける」校務遂行が求められる状況の中では、集会形式の「運営委員会」開催のチャンスがなかなか推し量れなかったが、これを補完する「with コロナ」的な委員相互の連絡・相談手段としてMLを運用できたことは事務局として大変助かった。まだまだ十分に生かし切れていない面もあるものの、引き続き運用していく方向で新年度に引き継ぎたい。同様に、諸々のスリム化も含めた「これからの教文活動」のあり方・活性化に関する議論を重ねていきたい。
- コロナ禍により実施することが危ぶまれたが、支部教研の灯を消さないことを目標に、全体講演を行わない形で密を避け、分科会のみ実施することとした。コロナによる学校行事の日程変更や共同実施してきた他の研究会の研究取りやめなどの影響で実施に至らなかった研究会があったが全体としては前年を上回る参加者を得ることができた。平日開催し、多くの職員が参加していたころと比べると隔世の感があるが、少人数でも自主研修を続けていくことに意義がある。
- もともと教文会議は各支部教文会議を全県でまとめる形で出来上がったという歴史を持っているわけで、そういう意味では、各支部分会で草の根的にごく小さな研究会をめげずに続けていくことが大事かと思えます。また、これまでの研究会の名称にとらわれず、新しい今日的な課題内容の研究会を新設したり、今日的な研究会の持ち方を検討することも大事でしょうか。SNS上で緩やかにつながった研究会があってもいいかもしれません。

3 各研究会の活動

(1) 全県研究会の概要

【家庭科】

・2021年2月13日 オンライン 参加39名
研究内容（レポート等）

1 松本美須ヶヶ丘高校 宮坂知子さん

YouTubeに動画をアップ

・3年「フードデザイン」野菜の切り方を実演

- ・2年「生活文化」マスク製作（キット購入） 作り方
編集ソフト「ビデオエディター」
- 2 須坂高校 霜田みどりさん
 - ・1年「家庭基礎」iPadを使用し、ロイロノートを利用した授業の取り組み
- 3 諏訪清陵高校 為田佳奈子さん
 - ・1年「家庭基礎」POWER POINT を活用した授業
- 4 田川高校 堀内和代さん
 - ・「子どもの発達と保育」六角変わり絵の製作
YouTubeに動画をアップしGoogle classroomに配信
- 5 上田東高校 横沢祥子さん
 - ・3年「子どもの発達と保育」（上田東）
Google classroomを活用した学びの実践例
「子どもの昼食とおやつ」の献立作成と調理実習
 - ・2年「家庭実践」（上田染谷丘）
Google classroom、ZOOMを活用した学びの実践例
『MY PROJECT AWORD 2020 長野県 Summit』大会の活用
「探究×SDGs」地域の課題～家庭科における探究的な学びとは

【学校保健】

- ・2020年12月5日 オンライン 参加43名
講演 「3.11を学びに変える」
- ・講師 佐藤 敏郎氏（スマートサプライビジョン特別講師）
- ・調査研究まとめ
「新型コロナウイルス感染症の対応・実践について」
松本深志高等学校 養護教諭 山田 美佐希 さん

【生活指導】・【特別支援教育】

- ・2020年11月21日 箕輪進修高校とオンライン 参加28名
- ・講演 「発達面に偏りのある高校生におけるSNS関連の対人トラブル」
～トラブル対応の要点を中心に～
- ・講師 小栗正幸さん（日本LD学会名誉会員、特別支援教育士SV、特別支援教育ネットワーク代表）

※特別支援教育と合同開催

【教育史・教育法】

- 『環境アセス住民運動とジェンダー平等を考える』研究集会
- ・2020年10月17日
会場 岡谷市 諏訪湖ハイツ（おかや総合福祉センター）
教文会議教育史研究会・信州の教育と自治研究所 共催
 - (1) 講演「メガソーラー太陽光発電所が抱える問題」
講師 村上敏夫さん（金沢大学名誉教授）

計画の断念・撤退に追い込まれた霧ヶ峰メガソーラー。メガソーラーの問題性を問い、県環境アセスメント条例の意義や住民運動の役割を学ぶ。

(2) 講演「わたしがわたしであること～夫婦別姓、我が家の場合～」

講師 内山由香里さん（伊那北高校）、小池真実さん（大学生）

「ジェンダー平等」の視点から夫婦別姓問題を具体的事例に即して学ぶ。

【青少年文化】

・2020年12月20日

青少年文化第1回全県研究会

講演「生徒会活動をどう考えるか」

講師 宮下 達郎さん（松本県ヶ丘高校）

生徒会活動に関する情報・意見交換会

(2) 主な全県研究会以外の取り組み

・家庭科研究会「家庭科教育に関する基礎調査」（2021年3月3日）([https://kyobun-kaigi.org/wp/wp-](https://kyobun-kaigi.org/wp/wp-content/uploads/2021/03/2020%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E5%AF%BE%E5%BF%9C%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88%E9%9B%86%E8%A8%88.pdf)

[content/uploads/2021/03/2020%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E5%AF%BE%E5%BF%9C%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88%E9%9B%86%E8%A8%88.pdf](https://kyobun-kaigi.org/wp/wp-content/uploads/2021/03/2020%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E5%AF%BE%E5%BF%9C%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88%E9%9B%86%E8%A8%88.pdf))

・家庭科教育研究会 県教委との懇談会・申入れ

・青少年文化 アンケート調査『生徒会活動について』2020年10月20日実施

(3) 各研究会通信の発行状況

・家庭科研究会

・学校保健研究会

・図書館教育研究会

4 2020年度の総合研究会

(1) 第1回総合研究会（延期）

テーマ「ジェンダー平等教育を考える」

4月18日（土）松本市勤労者福祉センター

講師 牟田和恵さん（大阪大学）

演題 「学問・教育の危機とジェンダー ～家族社会学者 / 杉田水脈裁判の原告として」

(2) 第2回、第3回総合研究会

テーマ「どう対応するのか？高校学習指導要領で変わる学力感・授業内容」

7月18日（土）オンライン

講師① 河合美喜夫さん（中央大学）

演題「学習指導要領と『公共』などをめぐる諸課題」

講師② 紅野謙介さん（日本大学）

演題「国語教育の危機・大学入学共通テスト記述式問題にかかわって」

講演 記述式問題のゆくえ～共通テスト「国語」の場合～



概要 紅野謙介さん講演

講演前半では、大学入学共通テストの記述式問題の見送りまでの経過と記述式問題の問題点について触れ、後半では、大学入学共通テストと連動する新学習指導要領「国語」における「文学国語」の必要性について、レトリック・表現を意識的に使える力は「文学国語」で培えるものであって、「論理国語」のみでは培うことはできない、理系論文であっても表現・レトリックを学ぶ必要はある、分子生物学者福岡伸一氏の文章に見られる比喻表現を例にとりあげ、理系にこそ国語は必要であると語りました。

以下は、講演内容の記録です。

経緯

2012年 文科省がセンター試験改革を発表。

2014年 中央教育審議会がセンター試験の廃止・記述式試験の導入・英語の民間試験の活用を提案。

2017年 大学入試センターが「大学入学共通テスト」記述式問題のモデル例を発表。

文科省が「大学入学共通テスト実施方針」を発表。

2018年 文科省が高等学校学習指導要領改正を告示。

2019年 文科省が2020年度大学入学共通テストにおける英語民間試験活用の延期を発



表。

2019年 文科省が2020年度大学入学共通テストで導入予定だった国語・数学の記述式問題実施見送りを発表。

記述式で何を目指していたのか 2004年の2つの提言

経団連「21世紀を生き抜く次世代育成のための提言」受験のための教育を批判。文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」に「答申の、『国語教育』とは、学校教育における教科『国語』で扱う『国語科教育』をその中に組み込んだ『国語（言葉）にかかわる教育の全体』、すなわち、学校、家庭、社会において行われる『国語の教育全般』を指すものである」というただし書きがつく。

記述式の問題点

採点の公正及び自己採点の困難に対する疑問、採点業者及び方法に対する疑問、必要性の根拠に対する疑問、サンプルやプレテストの問題内容に対する疑問があり、示された採点プロセスのイメージ通りに実際できるものではない。

評価研究機構の説明

採点者の選抜、採点者の研修、採点の正確性のどの点においても問題ある。

問題作成における複数の困難な条件

記述式問題において採点のぶれの少ない、かつ優れた設問をしなければならない、文学的あるいは評論的文章ではなく、「実用的な文章」を素材文にしなければならない、文章のみならず図表や画像など、種類の異なる複数の素材を組み合わせた問題でなければならないという困難さがある。

試験問題の作成という具体的な「実践」を考慮しない思考の危うさ

50万人を対象に記述式導入は無謀である。ある程度の教員が訓練をつめば誰でもできるような作業内容にしなければ持続可能にはならない。作成作業の「現場」、ふつうの人々が働く具体的な「実践」の場を想像できない独善性と視野狭窄に危うさがある。

共通テストと連動する新学習指導要領 「論理国語」か「文学国語」か

選択科目としては「文学国語」と「古典探究」を、理系でも「古典探究」を選択することを提案する。

「古典」は、ふだん使っている日本語が歴史的な形成物であることを教えてくれる。同じ日本で、同じ日本語の系統にもかかわらず、理解困難な言語や文化が存在していたことを知らなければならない。自分たちの言語や文化がどのような成り立ちと歴史をもつかを知ったとき、他の言

語や文化への関心が深まる。他の文化・言語への敬意をもつことができる。

「文学」と「論理」は対立概念ではない

「文学」の中に「論理」も位置付けられる。「国語」における「論理」とは、他者に情報を的確に伝え、その他者の感情や認識を揺さぶり、説得することを目標とするものである。そこには論理に修辞が重なっている。

福岡伸一氏の文章

理系の学者であっても、科学的な考えを人々に伝えようとするれば、言葉を通してでしかできない。何を語っているのか、それを伝えるのにどのような言葉を使っているのか、言葉と文学表現をめぐるヒントがある。

比喩とそのイメージの力

新型コロナウイルス＝「目に見えないテロリスト」という比喩があるが、ウイルスは「一方的に襲撃してくる」のではない。福岡伸一氏は、「人体」＝「宿主」、「ウイルス」＝「家出人」であると喩える。「家出人」がさまよっているときに「宿主」が門戸を開いて、宿を貸すよと誘う。比喩とそのイメージを通して、ウイルスと人間の関係が見えてくる。

比喩の闘い

比喩は、異なるものを結びつけるレトリック。どのような言葉を選ぶかによって、聞き手や読者に「情報の交換と包摂」をもたらす、世界の見え方を変えることにつながっている。科学的な論説も説得においてもレトリックを使う。

その比喩やイメージはどこから来るのか

比喩を生み出すものは「記憶のアーカイブ」である。「文学」は、記憶のアーカイブの奥行きを左右する重要な役割を果たす。

「教養」の重要性

先の「家出人」「宿主」という比喩が、そう簡単に浮かんでくるとは思えない。「教養」は、比喩やイメージの源泉にあたり、アーカイブを構成するものである。教養の深さとその泉から適切な言葉を汲み上げる力こそ、「国語」が培うべき力なのではないか。

(3) 第4回総合研究会

11月28日 オンライン

講師 本田由紀さん

(東京大学大学院教育学研究科教授)

演題 「教育は何を評価してきたのか」



概要

11月28日(土)に、第三回総合研究会(学校教育と評価を考える総合研究会)がオンラインで開催されました。

昨今、「学力」や「能力」について、客観性を逸脱し、人間の人格や存在まで「評価」し、管理しようとする方法が、国や県の教育行政に持ち込まれようとしています。今回は、教育社会学が専門で、東京大学大学院教育学研究科教授である本田由紀さんに上記表題で、日本の教育の現状と課題について、教育行政の歴史的変遷や背景にも触れながら、熱く語っていただきました。

なお、現在私たちが直面している、長野県版「学びの指標」について、本田さんから、日本のこれまでの教育行政の問題点が凝縮されているような「最低!」な内容で、基本的人権にも抵触するおそれがあり、評価論・測定論からも逸脱している。厳しく批判するため、全国的なマス=メディアに、問題ある施策として報道してもらいましょう!と心強いアドバイスもいただきました。(以下、講演内容要旨)

学校現場を支配する「垂直的序列化」と「水平的画一化」

これまでの日本の教育は、「垂直的序列化」と「水平的画一化」という二つの概念で特徴づけることができます。「垂直的序列化」とは、子どもたちをある特定の「能力」の高低にしたがって縦に序列化していくあり方です。いわゆる「学力」や、90年代から登場する「生きる力」「人間力」などの評価軸です。

一方、「水平的画一化」とは、子どもたちの学習段階に応じて、水平的、画一的に「こうであれ」と枠にはめ、あるべき姿を「態度」「資質」という語によって押し付けるあり方のことです。具体的には、教え込むべき徳目を列挙する道徳科目や、机上の物の置き方、下着の色まで事細かに、望ましい振舞い・外見を要求する「〇〇スタンダード」「ブラック校則」などです。児童生徒は、その中に入れなければ簡単に排除されてしまいます。

背景として、子どもの成長に必要な、家庭が担う諸資源(経済的・文化的・社会関係的・時間的)の格差化が挙げられます。結果、教育に関する要求が経済・産業界から学校・教員に押し付けられることで、教育現場を疲弊させているのです。疲弊した教員は、学校・学級内秩序を保全・掌握するために、「垂直的序列化」「水平的画一化」を利用してしまいます。つまり、教育の行政と現場の二重構造で、これらのあり方が浸透・強化されてしまっているのです。

序列化・画一化の弊害と少人数学級制度の必要

日本社会で長らく是認され、高校段階で最も顕著な「偏差値輪切り」体制は、世界 1 位の読解力・数的思考力 (PIAAC 調査) にもかかわらず、国民一人当たりの GDP やジニ係数の比較で、他国よりも低い水準、という結果しかもたせていません。要するに、学力は高いのに、それが経済の活力や社会の平等化 (不平等の縮小) につながっていないのです。

他の意識調査でも、学力は高いのに、学ぶことの意義を実感できていない子どもが多く、「テストへの不安」も高い。「垂直的序列化」と「水平的画一化」という教育のあり方が、日本の若者の自信や活力を奪い、社会問題への解決意識の低さや閉塞感につながっているのです。

これらを助長してきたのが多人数学級制度です。この中で、画一的でない秩序が保てないという「雑な大量生産」を、教員は長年に亘り強いられてきました。教員の過重・長時間労働が悪化する現在、少人数学級制度を高校においても求めていく必要があります。

多人数制には、生徒のメンタルへの悪影響や、「密」状態による感染リスク等も指摘されています。コロナ禍の中、安倍前政権の臨時休校措置により、成績が低かった子ほど休校中に放置され、教育格差が顕在化しました。どう責任をとるんだ！という点でも少人数制を求める必要があります。

ダメのレッテルを貼って若者の可能性をつぶすような教育ではなく、少人数学級制の前提の上で、多様な子どもたちの個性を認め、学校内民主主義の制度化をはかる、いわば「水平的多様化」の必要から、コロナ禍を経てさらに教育も変わっていかねばならない。個々人に即した多様性を考えていく必要性があるわけです！

【書籍紹介】

本田由紀『教育は何を評価してきたのか』(岩波新書、2020年)

本田由紀「少人数学級の実現を—日本の教育の現状と課題から考える」(『月刊クレスコ』236号、2020年11月)

本田由紀『教育の職業的意義—若者、学校、社会をつなぐ』(ちくま新書、2019年)

松岡亮二『教育格差—階層・地域・学歴』(ちくま新書、2019年)

(4) 第5回総合研究会

2021年1月23日 オンライン 参加23名

講師 菊地夏野さん (名古屋市立大学人間文化研究科准教授)

演題「ネオリベリズムから99%のためのフェミニズムへ」



概要 ジェンダーをめぐる現状

2007年に市民活動家ラナ・バーナーが提唱した「Me Too」がスローガンとなり、続いて2017年10月、ハリウッドの大物プロデューサーがセクハラで告発され、次々に被害者が名乗りでるなどした。欧米においては、運動に労働者階級の女性も多く参加しており、社会全体で「Me Too」運動の大きなウエーブが起きている。

一方、日本においては2017年、ジャーナリスト伊藤詩織さんが山口敬之氏を告発。続いて2018年テレビ朝日記者が財務事務次官を告発。写真家荒木経惟氏がセクハラで告発。などあった。その他、「Ku Too」運動、「オンラインフェミ」など、一見盛り上がっているように見えるが、あくまで個別の事例にとどまり、社会全体で大きな運動としては広がっていない。「日本においては#Me Tooは広がらない」という定説さえ生まれた。

◇日本社会の大きなジェンダーの壁。

また、コロナ禍の状況の中で女性の自死が急増。飲食・旅行観光業といった女性労働者が多い産業を直撃したため、女性の失業率は公式には72万人。「新しいフェミニズム」の流行の次には女性の自死が来るかも。この女性にとって厳しい状況が、一般的には男女における格差とは捉えられていない。要因は日本社会の中にある。

2 日本のジェンダーの実態 賃金格差

平成25年厚生労働省のデータによると、男性一般労働者の給与水準を100とした場合、女性一般労働者は72.2%である。世界的にみて先進国の中で、この格差は群を抜いている。また、男性一般労働者に対して短時間労働者は男性55.1%、女性50.7%で、非正規の中でも男女格差が存在する。さらに、非正規が増えていると社会問題になっているが、それは男性の非正規の割合がこの20年で4.7%から21.9%になったことを指しており、女性労働者の55.5%が非正規であることは注視されておらず、ジェンダーの問題とは捉えられていないことへの腹立たしさがある。また、政治の世界でも国会議員の女性の占める比率は2015年の資料によると、9.5%で世界でも最低レベルである。

1990年代、ジェンダーに関する取り組みや運動が進み、1999年、「男女共同参画社会基本法」制定。それまでの女性運動をより国政レベルで確立した成果でもあった。それを受け、自治体で条例作りが進められた。そのような進歩的な変化に対する反対する動き（バックラッシュ）も強まっていった。

「バックラッシュ」とは一定の進んだ社会が「進歩的」変化に対して生じる反動現象と定義される。具体的には性別役割分業や「男らしさ」「女らしさ」を肯定し、広めようとする思想・価値観のための運動、夫婦別姓反対運動、「慰安婦」問題への攻撃、ジェンダー教育への抗議など。これらバックラッシュと「戦争できる国」作りの運動や政治との関連が懸念される。

日本における法制化は、正規・非正規の格差はそのままにし、男女差別を禁止したわけではな

い。一般職と総合職というコース別雇用を導入したことで、実質的にさらなる差別を生んでいる。競争をサバイバルしていく一部の女性を支援するために作られた1985年制定の「男女雇用機会均等法」から発展させたのが、「男女共同参画社会基本法」であり、雇用以外の社会のあらゆる分野にも参画せよというものである。結果、男女格差のみならず、大きな「男女格差」を生むことに。また、派遣法の制定により派遣社員には常用型と登録型に分かれ、男性は8割近くが常用型、女性の過半数が登録型となっている。

これら法制化が進む中で、ジェンダーの問題は見えにくい。格差をもたらしているにも関わらず、同時にジェンダーフリーへのバックラッシュが同時に進行しているという矛盾。それを可能にしているのは、「(男女平等は達成されたから) フェミニズムは古い」、「フェミニズムは女性の甘え」「フェミニストは男になりたい女性」という言説。

3 世界的なネオリベリズム ポストフェミニズム

80年代までに、フェミニスト達が勝ち取った成果に対するバックラッシュとは別に、若い女性及び大きなマスメディアなどを中心にした反フェミニスト的感情によって特徴づけられる、社会的文化的状況がある。「エンパワーメント」や「選択」といったフェミニズムで使われた言葉が、より個人的な言説へと転換し、フェミニズムに対する激しい拒否や告発が広がり、SNS上でもバッシングのサイトが増えている。そのような「ポストフェミニズム」はネオリベリズム(新自由主義)下における世界的な現象である。

第二次世界対戦～1970年代まで、ネオリベリズム以前の日本においては、正社員中心の雇用システムの中で、高度・安定成長を補完するため、夫は仕事、妻は家事という性別役割分業家庭を中心とした社会であり、会社が福祉を代替してくれるというジェンダー秩序的福祉国家であった。その後、社会が新自由主義化されていく中で、雇用の流動化・不安定化が起こり、公的セーフティネットは縮小、福祉や教育、医療等の公的支出の削減と民営化が図られ、社会的再生産の私企業化が進んだ。

それでは、新自由主義はジェンダーにどのような影響を及ぼしたのか。何より労働市場への女性の導入を増大させることになった。それは競争できる一部のエリート女性の登用を意味し、民営化された医療・福祉・介護などエッセンシャルワーカーの割り当てが進んだ。その結果、男女格差の拡大に繋がった。2015年「女性活躍推進法」が制定されたが、この法律は男女平等よりも効率、競争を優先させる意識を植え付け、女性を利用・活用させようとするものである。小泉内閣における構造改革の一環であり、大いに新自由主義的であった。

4 若い世代のジェンダー意識・性別役割分業意識変化

性別役割分業に「賛成」「どちらかといえば賛成」の割合は1992年、60,2%だったのが、2002年47,0%、2007年44,8%と徐々に下がっていった。ところが、2012年の調査では再び51,6%に上昇し、性別役割分業を肯定する人の方が多数派となっている。特に若い世代の意識変化が大きい。その要因は、劣化する労働環境において、専業主婦家庭への憧れが強まっている、バックラッシュの影響を受け競争や効率が強調される新自由主義社会の中での「伝統的な」価値観や生き方への懐古など。流行語の中にもそれは現れる。酒井順子は仕事ができても結婚できない、夫や子どもがいない女性を「負け犬」と名付けた。また、「草食系男子」は肯定的な意味から否定的な意味へと変化し、「女子力」が女性を評価する言葉として定着しつつある。

しかし、本当に「女子力」は女性を評価する言葉といえるのか。大学で行った調査によると、男女ともに「女子力」という言葉に対して肯定的なイメージを持っている。また、「女子力」という言葉は内面と外見どちらを重視しているのか、という質問に対して「内面」という答えが女性73%、男性87%であり、女性の内面的なイメージとして捉えている。ところが、自由記述によると、その内容は家事能力、服装やメイクなどの外見の美、マナーなどと認識されている。「内面」に重きが置かれているのと、一見矛盾するようだが、家事や外見の向上のために努力することと認識されていると考えれば矛盾しない。美や家事能力向上のために日常的に自発的に管理されようとする心身のあり方、内面性が「女子力」なのだ。

これは、あらゆる社会構成員にトップを目指して競争に邁進することを要請するネオリベリズムの思想を体現した語彙といえないだろうか。そういう意味で「女子力」はポスト近代思想の代表例だとみなせる。また、「女子力」を向上させることにより、「恋愛」や「男性との関係」「結婚」などで有利になると考えられており、基本的にヘテロセクシュアルな「男性」中心的価値観の中にある。しかも、「女性が輝く」等、女性性を肯定、鼓舞するメッセージであるため、フェミニズム的な価値と混ざりやすい。

前述の「家事」「外見」等の保守的なジェンダー規範意識と努力、能力等の新自由主義的価値観が結合し「女子力」などのジェンダー化された流行語が生まれたといえる。さらに、その背景の一つとして、「少子化」問題による「産む」ことがよいことという価値観が強化し、結婚・子育てすると同時にキャリアを確立するのは「現代の女性」像というプレッシャーがジェンダー論の最新の課題である。「女性も活躍できる社会」というイメージとは裏腹に、保守的な役割分業意識やジェンダー規範が新しい形で強化されている状況を「ネオリベラル・ジェンダー秩序」という言葉で表したい。

5 これからの構想

日本におけるバックラッシュと「戦争できる国」づくりの運動や政治との関連で懸念されることがある。自民党憲法調査会憲法改正プロジェクトチームの論点整理（案）の憲法24条の見直しである。その中で、「家族重視」の規定（「家族を扶養する義務」規定と「国家の責務として家族を保護する」規定の新設と「両性の平等」の見直し）がセットとなっている。

また、一家族の扶養義務は実質的には主に女性に課される性別役割分業、男性には「国の防衛、非常事態への国民的協力義務」（同整理案より）。つまり、愛国主義・ナショナリズムの強化がこの見直し案の主旨である。このことが一般に認識されていないことも、大きな問題である。

また、アメリカにおいては、トランプの登場はネオリベリズムへのバックラッシュが生じていることを意味している。それは、女性蔑視・性差別発言、中絶禁止政策、7 貧困女性・移民女性への抑圧に繋がっている。同時にヒラリークリントンのようなエリートのネオリベリズムに象徴される、「リーン・イン・フェミニズム」が存在する。アメリカにおいて「進歩的なネオリベリズム」とは金融重視・保健政策の民営化、戦争政策を意味する。この状況は世界的なバックラッシュとネオリベリズムの支配とが重なって起きている。

6 「99%のためのフェミニズム」

世界的なバックラッシュとネオリベリズムの支配に対して、様々な動きが起きている。2017年全米で500以上の都市でアメリカ史上最大の「ウイメンズマーチ」。さらにトランプ個人に対し

てではなく、構造的な問題を主張するために「ウイメンズストライキ」。2016年10月、ポーランドで右派ポピュリスト政権による中絶禁止政策への反発が世界へ広がる。2016年3月スペインでフェミニスト・ストライキなど。

それらの動きは2019年出版ナンシー・フレイザー著「99%のためのフェミニズム」の中にヒントがある。「99%のためのフェミニズム」とは、「リーン・イン・フェミニズム」(リベラルフェミニズム)との決別であり、人権主義、能力主義、植民地主義への批判である。そして、環境破壊とフェミニズムのつながりを取り戻すことに繋がっている。

最後に、ジェンダーやフェミニズムをめぐる現代の日本社会は想像以上に複雑な状況にある。バックラッシュ、ポストフェミニズムを経てのコロナ禍である。政治・経済・家庭における男女格差や分業、役割は健在で、しかも見えにくい認知されていない。さらに、若い世代は保守化の傾向が見られる。ナショナリズム・レイシズムとの結びつきをどう考えていけばよいのか。混乱し、混迷している現在を理解し、これからをどう構想するのか。そのさい、「99%のためのフェミニズム」の視座を手がかりに考えていきたい。

高校現場で若い世代と向き合っている先生方には、この状況を認識して、日々の実践に生かしていただきたい。そして、何より、この厳しい状況を生きていく彼らをいつも見守っている、というメッセージを伝えていただきたい。

5 県教研

2020年度県教研は11月7日に新型コロナウイルス感染症防止対策のためオンラインで開催されました。1954年に長野高教組が第1回集会を開催してから初めてのことでした。長野県教職員組合連絡協議会(7団体)が主催し、幼・小・中・高・大の枠を超えた教職員と生徒、保護者、地域の皆様、約350名が視聴し、教育の課題や展望を語りあうことができました。全体会では内田樹さん(思想家・「凱風館」主宰・神戸女学院大学名誉教授)に「教育の危機 教育の未来」と題してご講演いただきました。

講演で内田さんは、コロナ禍で世界的な規模でオンライン教育にシフトしていることに触れ、「アクティブになれない子どもたちがいて、そういう子たちが無意識に排除される教育の問題点が露呈した」、一方でオンライン教育によって「従来であれば(学校に)アクセスできなかった子たちに対して学習機会が与えられたことは大きなメリットだった」と分析をしました。生徒を取り巻く状況について、「子どもたちがさらされている同質化圧力や同調圧力、格付けされ序列化されることが相当ストレスフル」であり、この状況を改善するために、「学校教育で教師に求められる最大の資質は『機嫌がいい』ということ」そして内田さんと親交のある京都精華大学学長のサコさんの言葉を引き「とにかく、だらだらが足りない」と、多忙化に苦しむ教職員の生活のあり方について、ゆとりを持つことが大切だと助言をされました。内田さんは多くの質問に対して一つ一つ回答をされ、講演会は深まったものとなりました。

シンポジウムでは教職員、高校生、保護者の皆さんに「コロナ禍で見えたもの。過去、現在、未来に向けて」と題して意見交流を行いました。

シンポジウム概要 『コロナ禍で見えたもの』

前半の内田樹さんの講演に続き、今回の県教研で2番目の行事となるパネルディスカッション『コロナ禍で見えたもの』が開催されました。小学校教員の西澤さん、中学校教員の宮澤さん、高校教員の寺尾さん、保護者代表として竹内さん、生徒代表として高校3年生の木村さんが議論

に参加しました。

自己紹介では、教職員の3人からは、休校中の生徒の様子や、生徒に対して抱えているあつい思いなどが生々しく語られました。保護者であり学習支援員として学校に勤務している竹内さんからは、自分の子どもと臨時休業中に向き合ったときの様子が語られました。生徒の立場で、高校生の木村さんから「コロナ禍によって、すべての生徒会活動の計画がつぶれてしまった。しかし、休校中も今後の生徒会活動について話し合った。その結果オンラインで文化祭を成功させることができた。それは今までの先生方とのコンタクトの賜」という経験が語られました。

続いて「クラス替えをしたばかりなのに、ソーシャルディスタンス優先で仲良くなる機会が減ってしまったので、どうしたらよいか工夫した」「学力差は大きく開かなかったが、テストの回数を重ねるごとに気になる生徒が出てきた」「生徒たちは自分たちなりに頑張っているが、不安を打ち明ける生徒もいる。全県での話し合いも必要ではないか」などの意見が出されました。保護者の竹内さんからは「家庭学習の中身が問題」という意見が出され、生徒も保護者も教員も環境の激変に戸惑う様子がうかがえました。

まとめの意見として、教員側からは「コロナの影響で不登校になった子どもがいる」「トップダウンで指示が下りてきて余計忙しくなった」「100年前のスペイン風邪に学び、みんなで考えるべきではないか」などの意見がでました。保護者の竹内さんから「コロナ禍をきっかけに、働き方などさまざまなことを見直そうという動きがある。学校が安心できる場であるかどうかは大人にかかっている」という指摘があり、木村さんから「先生方と生徒が話し合いを持って、生徒一人ひとりにあった指導を」という意見が出されました。初のオンライン開催ということもあり不安もありましたが、闊達な意見交換がなされました。

続いて『学びの保障』を考えるフォーラムと「子どもの心のケアを考えるフォーラム」の2つの分散会を開催し、参加者の意見交流を行いました。市民、教職員の垣根や校種を越えた討議と交流ができ、生徒への対応や教職員の教育活動のヒントを得ることができました。

6 教育のつどい

2020年8月23日にオンラインで開催されました。初めての試みでしたが県内の視聴希望は51名でした。討論の呼びかけで宮下事務局長は、新型コロナウイルス感染症の下、弱い立場の人たちに深刻な被害を及ぼしており、新自由主義政策の矛盾が世界規模で広がっていると発言しました。OECD最下位である貧困な教育予算のため少人数学級の実現がなされず、学校再編・統廃合が民間委託され、教職員の非正規化が推進されたと報告されました。ICT教育のための環境がコロナ禍に短期に導入されていますが、家庭の格差や負担を招いていること、公教育の解体、市場化が進められていることも指摘されました。学校の果たす役割が問われており、子ども大切にす

る教育とは何か、豊かな学びを保障する取組みの交流の呼びかけがなされました。



内田樹さん（思想家、武道家）が「コロナ危機から見える新自由主義の問題と教育の課題」と題して講演されました。現状を概観し、医療、教育が市場で売り買いされる商品となっている。新自由主義的教育観を信じる人が日本には多い。個人の自己責任の現実を打開することが必要となっている。教育において、生徒に屈辱感を与えないことや、生徒が学校は自分を傷つけないと認識することが重要である。「査定」することが子どもを傷つけていると指摘されました。学びとは自我を脇に置き評価せずに相手の言うことを聞くことだと、教育の大元に立ち返って話をされました。学習指導要領については、詰込みが学校嫌いや学びを嫌う子どもを生み出しているとし、指導要領は一つの目安であり、子どもは学ぶ構えができれば良いと主張されました。子どもが自らの気持ちを、言葉を鍛え、あいまいな言葉を探しながら紡いでいくことがゆるぎない自分の意見になると締めくくられました。

リレートークでは8名の小中高特支大の教職員、学生、保護者から発言がありコロナ禍の現場の状況、学費支払いでの困窮、少人数学級の必要性、不登校になって子どもとの経験を語る方もいました。



7 全国規模の学習会

(1) 民主教育研究所「語ろう、子どもと教育～参加と共同の学校づくり・教育

課程づくり交流集会」

2021年2月27日 オンライン 参加8名

特別報告 「教育のICT化をめぐる今後の展開と課題について」

報告者 山本 宏樹さん（東京電機大学）

シンポジウム

シンポジスト 吉田 典裕さん（出版労連）

大谷 良光さん（ネットリスク研究所）

山田 一貴さん（埼玉県高校教員）

(2) 2020年度高校教育シンポジウム

2021年1月30日 オンライン 参加8名

全体テーマ「高校教育はどこへ向かうのか」

シンポジウムテーマ「コロナ禍でわかった高校のあり方」

コーディネーター 中田 康彦さん（一橋大学）

シンポジスト 全国の高校生のみなさん

分科会

第1分科会 高校生の学びを社会全体で支えよう

第2分科会 民主的な主権者を育てる学校づくりをすすめよう

第3分科会 高校生に確かな学力を保障しよう

第4分科会 高校における特別ニーズに応える教育のあり方を考えよう

長野県から第4分科会で柳澤宏至さん（上田高校）が「外国由来生徒への日本語指導について」、第3分科会で内堀守（本部）が「長野県の新しい『学びの指標』について」レポート発表をし議論に参加しました。

全体会では小畑全教中央執行委員長の挨拶と情勢報告の後、高校生のオンライン参加によるシンポジウムが行われました。コロナ禍のこの1年間、高校生名9人と大学生1人がどのような状況でどのような思いで学校・学園生活を送ってきたかが報告され、問題提起されました。

学校という空間・場がいかに大切か、対面授業の大切さが語られました。また各県、各校でICT環境が異なり、公私による格差があったことも報告されました。オンライン授業の実施についても県や学校によって違いがあり、効果的な運用を希望する旨の発言もありました。コロナ禍の下で、受験を迎えた3年生の不安の声もありました。9名の高校生の共通した思いは、学校は単に勉強をする場だけではなく、生徒会活動、クラブ活動、様々な行事を通して仲間とのつながりを持つ場で、大切な空間であるということでした。

分科会は第一分科会「高校生の学びを社会全体で変えよう」に参加しました。細尾委員長の司会で2本のレポートが報告されました。最初は愛知県から「父母連による高校訪問」という題で報告がありました。あいち公立高校父母連絡会は子どもの学習権、父母の教育権を掲げて1992年から活動してきた経緯があり、昨年も名古屋市内の学校を訪問し、学校長や教職員と意見交換を行ったことが報告されました。研究者の方から全国的には教職員と父母の連携が難しい面もあるという指摘がありましたが、生徒・保護者の願いを受け止めた教育を進めていくために保護者との協働の重要性が再確認されました。

2本目は大阪府教組のレポートは、「維新による定員を理由とした府立高校つぶしの状況と問題点」で、維新の府立学校つぶしの実態が報告されました。

維新の政治手法は「大阪都構想」でも顕著ですが、新自由主義的な政治理念のもと、公共サービスを削減し、公が行うべきことを民営化していくことです。教育行政において例外ではなく、府の教育予算を削減することを目的とした高校つぶしが行われてきたことが報告されました。3年連続で入学者が定員を1人でも割ったら統廃合の対象とするという強引なやり方で府立高校をつぶしています。公私比率は2009年の7対3から僅か10年余りで6対4となり、府立高校への予算が大幅に減少しました。また地域の高校がなくなったため遠くの高校へ通う生徒が増えたということです。これから全国各地で生徒の減少が予想されていますが、地域住民や生徒・保護者・教職員の意見を十分に聞いた上で議論をすることが重要です。

今年度は特別な状況からオンライン集会でしたが、自宅にいながら全国の先生方や生徒の皆さんとコミュニケーションをとることができる形態はとてもよいものでした。

8 教文会議の刊行物

(1) 教文通信

教文通信は会員の交流を目的として発行していますが、常任委員会の編集体制が取れず事務局が担当してきました。

教文総合研究集会、支部教研、県教研、教育のつどい（全国教研）で報告されたレポートや各研究会、支部活動の紹介を掲載し、学校を超えた交流の機会となっています。現在通算278号と教文通信 digital 電子版11号を発行してきました。

教文通信は2003年度から全教職員に配布し、教文会議加入をすすめるための活用が求められています。年度始まりには、新規採用者への加入勧誘号と各研究会紹介のための「えでゆきゆる」を発行しています。

2020年度から、教文通信（digital）電子版をホームページに掲載し紙面の充実を図っています。教文通信のダイジェストを紙版で発行し、全教職員に配布しています。

学校現場での教育実践や教育研究者の論考を掲載し、日常的な教育実践のきっかけやヒントを得られるようにしてきました。

（2）教文ホームページ

「長野県教文会議 HP」(<https://kyobun-kaigi.org>) は、だれでも、いつでも、どこからでもアクセスできる情報サイトを目指して内容の充実を図っています。教文主催の研修会案内や学校、支部での教文活動に必要な申請書等を掲載し、活動にかかわる実務の軽減化や利便性の向上のために作成をします。現在、会員サイトには資料を掲載していますが、一層内容を充実するよう取り組みます。

現在、紙媒体で発行されている教文通信や研究紀要、県教研情報、議案書などをHPに掲載することを、財政面、内容面、活用方法などの視点から検討していきます。